

2024年5月17日

各位

会社名 株式会社エコノス
代表者名 代表取締役社長 長谷川 勝也
(コード番号:3136 札証アンビシャス)
問合せ先 取締役副社長 新行内 宏之
(TEL: 011-875-1996)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特別調査委員会の設置について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置に至った経緯

当社運営店舗において、社員による架空仕入（これによる現金の不正取得）、および在庫商品の不正取得の可能性があることが判明いたしました（以下、「本件事案」といいます。）。

当社は、上記事態を厳粛に受け止め、特別調査委員会を設置することといたしました。

2. 特別調査委員会の目的（委嘱内容）

- 本件事案の事実関係の調査
- 本件事案に類似する事象の有無の調査
- 本件事案の原因分析および再発防止策の提言

3. 特別調査委員会の構成

委員長：木下 均（公認会計士 監査法人銀河 理事長）
委員：神戸 俊昭（弁護士 弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所 代表社員）
委員：寺田 昌人（公認会計士 社外取締役）
委員：藤永 至高（常勤社外監査役）
委員：石川 信行（公認会計士 社外監査役）

4. 業績に対する影響について

本件事案が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかではありませんが、判明次第速やかにお知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会の調査の途中で開示すべき事項がある場合は、速やかに公表するとともに、特別調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

以上